

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域拠点施設整備による多様な地域参加型活力再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

由布市

3 地域再生計画の区域

由布市の区域の一部（庄内地域）

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

（地勢）

由布市は、大分県のほぼ中央に位置しており、平成17年に旧挾間町・庄内町・湯布院町の3町が合併して誕生した。東西24.7km、南北23.4kmにわたり面積319.32k㎡、人口約3万4千人のまちである。

観光と温泉で全国的に有名な「湯布院」、豊かな自然と農業の「庄内」、県都大分市に隣接し商工業の発展する「挾間」。3つの地域の個性が一つとなった由布市は「地域自治を大切にしたい 住み良さ日本一のまち」を目指している。

地域再生計画の区域とする庄内地域は、東西20.9km、南北14.8kmで総面積140.29k㎡の面積を有し、由布市の44.0%を占めている。東は挾間地域、南は大分市、竹田市、西は湯布院地域、九重町、北は別府市に接し、標高が66mから1,334mの間にある農山村地域で、生活圏域の中心である県都大分市へは、23km、20分で至り、肥沃な農地から生産される米や梨など農産物や恵まれた自然環境、そして伝統文化「庄内神楽」など、地域の発展につながる資源が多く存在している。

交通機関は、JR久大本線が地域のほぼ中央を東西に貫いており、小野屋駅、天神山駅、庄内駅の3駅があり、県都である大分市へは平均30分で連絡している。

道路交通網は、国道210号がJRと並行して地域を東西に貫いており、大分市（大分県庁）へ22.3km、35分で至る。また、大分自動車道湯布院インターチェンジへは17.4km、別府市へは約20kmの距離である。

（人口）

庄内地域の人口は、昭和35年の16,287人から50年間で7,921人の減少、率にして48.6%の減少となっている。昭和45年以降、過疎地域の指定を受け、地域自

立のための生活環境の整備、道路などの交通通信体系の整備等の事業を積極的に展開し、その結果、昭和50年頃から人口の減少は、若干鈍化に転じた。しかし、依然人口減少傾向は続いており、高齢者比率も平成22年には37.3%と、全国平均（25.1%）のほぼ1.5倍となっている。平成22年の国勢調査では平成17年と比較して6.5%減の8,366人となった。主な要因は若年層を中心とした就学や就職に起因する社会減と、死亡数が出生数を上回る自然減が恒常化しているためである。

本地域の年齢層別人口構成を見てみると、65歳以上の高齢者数が増え、全体に占める比率も年々大きくなっている。平成7年には2,629人で、全体に占める割合は26.6%であったが、平成22年には3,120人で、全体に占める割合は37.3%まで増加している。それに対して0～14歳人口は、平成7年には1,327人で、全体に占める割合13.4%から平成22年には780人となり、全体に占める割合は9.3%まで減少している。15歳から64歳までの生産年齢人口を見てみると、平成7年には全体の60.0%であったが、平成22年には53.4%まで減少している。

将来の人口推計は、住民基本台帳における人口数を基に推計すると、平成37年度には平成27年度と比較して、1,030人の減少、率にして12.7%の減少と推計されている。

また、本地域は、市の中心部に位置し、合併後においては、6小学校が配置されていたが、少子化の影響もあり、平成22年3月に星南小学校、平成26年3月に南庄内小学校、平成28年3月に大津留小学校が廃校となっている。

（産業）

産業は、農業が基幹産業であり、第二種兼業農家の増加、すなわち住民の農業外収入に対する依存度が年々大きくなっている。

平成22年の国勢調査によると、庄内地域の就業者総数は3,828人で、昭和55年の5,705人から30年間で1,877人の減、率にして32.9%の減少となっている。

産業別の内訳を見てみると、第一次産業就業人口が昭和55年の2,343人から平成22年には802人となっており、1,541人の減、率にして65.8%減少している。全体に占める割合も昭和55年の41.1%から平成22年には21.0%に減少しており、農産物等の価格の低迷が要因として挙げられる。また、第二次産業の占める割合も、昭和55年の19.7%から平成22年には19.5%に減少している。

一方、第三次産業は、昭和55年の2,235人から平成22年には2,260人に増加しており、全体に占める割合も昭和55年の39.2%から平成22年には59.0%に増加しており、経済のサービス化が進み、医療や福祉といった第三次産業の拡大が続いている。

表1 庄内地域の人口推移（出典：国勢調査）

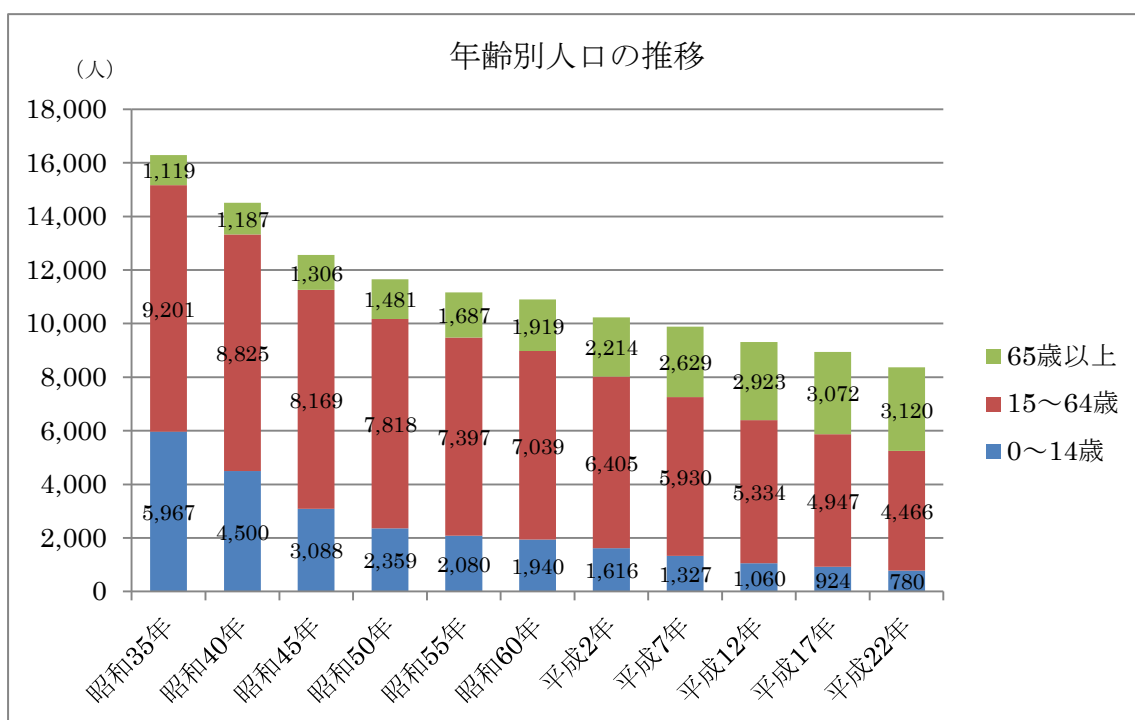


表2 庄内地域の将来人口推計（※住民基本台帳の数値に基づき市独自で推計）

区分	総人口	0～14歳	15～64歳	65歳以上
平成27年度	8,106人	663人	4,182人	3,261人
平成37年度	7,076人	571人	3,202人	3,303人
増減	△1,030人	△92人	△980人	42人

表3 社会増減の状況（出典：住民基本台帳）

【庄内地域】	転入者数	転出者数	増減
平成23年度	179人	201人	△22人
平成25年度	189人	207人	△18人
平成27年度	164人	202人	△38人

【旧大津留小学校区】	転入者数	転出者数	増減
平成23年度	14人	8人	6人
平成25年度	11人	16人	△5人
平成27年度	12人	11人	1人

表 4 自然増減の状況（出典：住民基本台帳）

【庄内町全域】	出生者数	死亡者数	増減
平成 23 年度	30 人	156 人	△126 人
平成 25 年度	30 人	168 人	△138 人
平成 27 年度	23 人	146 人	△123 人

【旧大津留小学校区】	出生者数	死亡者数	増減
平成 23 年度	1 人	11 人	△10 人
平成 25 年度	3 人	13 人	△10 人
平成 27 年度	2 人	6 人	△4 人

表 5 産業別人口の動向（国勢調査）

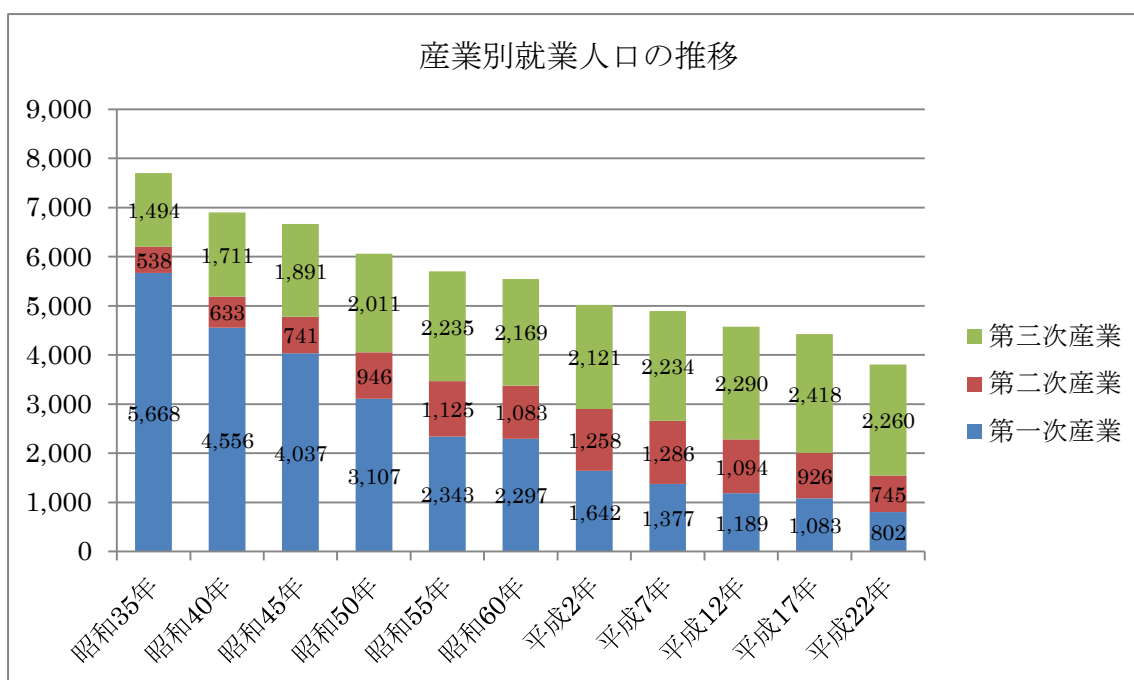


表 6 水稲作付農家数の推移（出典：農家台帳）

区分	平成23年度	平成25年度	平成27年度
水稲作付農家数	1,025戸	1,000戸	960戸

4-2 地域の課題

(人口)

庄内地域の過疎化現象は、昭和30年以降の高度経済成長に伴い急激に進行した。基幹産業の農林業は零細であり、農産物等の価格の低迷が他産業との所得格差を生じさせ、農林業から他産業へ移行する者が増大した。また、地域内には大手企業がなく、雇用の場を求めて人口の流出が起こった。こうした過疎化の現象は、人口の高齢化を生み、生産年齢人口の減少を引き起こし、地域における各種行事が行えなくなるなど、コミュニケーション不足が生じ地域の活力をも低下させた。

そのうち、旧大津留小学校区の地域（H28.7.31現在 住民基本台帳人口479人、世帯数202世帯）では、地域内の過疎化・少子高齢化が深刻化し、閉校時には、全校児童が6人であり、市内では少子化の傾向が最も顕著な地域の1つであると同時に、高齢化傾向も顕著である。

かつては農業・竹細工工芸などが活発な地域であったが、現在は後継者不足により多くの農家が農業から離れてしまい、荒廃農地も多く見られる。

今後は、基幹産業である農業の基盤整備をはじめ、緑豊かな自然と田舎の原風景というすばらしい地域資源を最大限活用できるように、複数集落をひとつのまとまりとする新たな地域コミュニティ組織を設立し、地域を支える原動力となる若者など生産年齢層の移住定住を図ることが求められている。

(産業)

本地域の農業は、経営規模が零細で生産水準も低いことから、農家戸数の減少及び農業就業人口の減少が続いている。また、荒れた農地や山林の増加、空き家の増加、過疎化の進行による集落機能の衰退が進むなか、小規模集落も平成22年度は4地区であったが、平成28年度には16地区となり小規模集落数の増加が顕在化している。

問題解決のためには、観光関係団体と連携を図り、インバウンドを含めた観光振興と農村の活性化を図るなど、都市と農村の交流人口の増加を図るとともに、地元農産物を使用した特産品開発をするなどのコミュニティビジネスを展開しながら、本地域が有する潜在的な力を活用した産業を育成していくことが求められている。

4-3 目標

旧大津留小学校区の地域において、周辺の複数集落をひとつのまとまりとする新たな地域コミュニティ組織を設立し、当該地域における旧大津留小学校校

舎を組織の拠点施設として市が整備し、地域の自立と活性化を図るため、組織に無償貸与する。

そして、その新たな地域コミュニティ組織と市、また多様な団体と連携の下、農産物の再興を起点として、定期的な農産物の販売やカフェの開催、地元農産物を使用した特産品の開発などコミュニティビジネスを展開しながら、地域の魅力を磨き、地域の活力につなげる。

また、都市と農村の交流人口の増加を図りながら移住定住に繋げ、人口減少に歯止めをかけるため、本地域におけるグリーンツーリズム研究会の登録数の増加を目指す。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
庄内地域の旧大津留小学校区における社会増減	1人	1人	2人	3人
カフェの開催数	0回	0回	8回	12回
特産品の商品化	—	—	—	1品
朝市（農産物の販売）開催回数	0回	0回	5回	12回
グリーンツーリズム研究会の登録軒数	—	—	—	1軒

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	K P I 増加分の 累計
庄内地域の旧大津留小学校区における社会増減	4人	5人	15人
カフェの開催	12回	24回	56回
特産品の商品化	1品	1品	3品
朝市（農産物の販売）開催回数	24回	48回	89回
グリーンツーリズム研究会の登録軒数	1軒	1軒	3軒

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

集落の維持・活性化を図るため、旧大津留小学校校区の複数集落をひとつのまとまりとする新たな地域コミュニティ組織を設立し、その新たな組織の拠点施設として旧大津留小学校施設を市が整備し、地域の自立と活性化を図るため、組織に無償貸与する。

そして、その新たな地域コミュニティ組織と市、また多様な団体と連携の下、施設を地域の拠点として、地域活力を呼び戻す地域活性化への取り組みを推進し、コミュニティビジネスの創出や地域資源である神楽や竹細工の伝統継承など、住民や地域団体の方々が主体となって自発的に取り組む活動を支援する。

また、由布市におけるグリーンツーリズム研究会の登録数を増加させ、都市と農村の交流人口の増加を図りながら移住定住に繋げ、人口減少に歯止めをかける。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

由布市

② 事業の名称：

旧大津留小学校を核とした小さな地域拠点施設整備事業

③ 事業の内容

旧大津留小学校校舎を複数の集落をひとつのまとまりとした新たな地域コミュニティ組織の拠点施設として市が整備し、地域の自立と活性化を図るため、組織に無償貸与する。

そして、その新たな地域コミュニティ組織と市、また多様な団体と連携の下、施設を地域の拠点として、農産物の販売や、地元農産物を使用したカフェを開催するなど地域の活性化を図る。

また、地域資源である神楽や竹細工の伝統継承など、住民や地域団体の方々が主体となって自発的に取り組む活動も推進し、都市部への人口流出の抑制や交流人口の拡大を図り移住定住者の増加を目指す。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

旧大津留小学校区内の地域連携、また、多様な主体とも連携を促進させるために、新たな地域コミュニティ組織を設立し、農産物の販売や地元農産物を使用したカフェを開催するなどコミュニティビジネスを展開しながら、特産品開発などにも取り組み、将来的には、収益を得るなど本交付金に頼らない自立に向けた取り組みを進める。

【官民協働】

由布市商工会や由布市特産品PR連絡協議会と連携し、地域名をつけた特産品の開発を行う。さらには、由布市グリーンツーリズム研究会や観光関係団体と連携を図りながら、インバウンドを含めた観光振興と農村の活性化を図る。

【政策間連携】

現在、少子高齢化により、空き家が点在してきているため、空き家バンク登録の募集、空き家バンク利用者等に対するリフォーム費用等の助成、住居に関する移住希望者のニーズ把握、情報発信など、U I J ターン施策を進めることで人口の流入等に一体的に取り組む。加えて、コミュニティビジネスにも参画する人材を育成、地域の暮らしを支える地域運営の人材育成も進める。

【地域間連携】

旧大津留小学校区地域は、大分市（大分県庁）へ約24km、40分で至る。また、大分自動車道湯布院インターチェンジへは約20km、別府市中心部へも約20kmの距離であり、ほぼ県央に位置している。

そのため、隣接する市とも連携しながら、地域実情に沿った新たな公共交通を検討し、地域での助け合い交通など、都市部への人口流出の抑制を図るため、まちづくりと一体化となって新たな公共交通の仕組みを検討する。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
庄内地域の旧大				

津留小学校区における社会増減	1人	1人	2人	3人
カフェの開催数	0回	0回	8回	12回
特産品の商品化	—	—	—	1品
朝市（農産物の販売）開催回数	0回	0回	5回	12回
グリーンツーリズム研究会の登録軒数	—	—	—	1軒

	平成31年度 （4年目）	平成32年度 （5年目）	K P I 増加分の 累計
庄内地域の旧大津留小学校区における社会増減	4人	5人	15人
カフェの開催	12回	24回	56回
特産品の商品化	1品	1品	3品
朝市（農産物の販売）開催回数	24回	48回	89回
グリーンツーリズム研究会の登録軒数	1軒	1軒	3軒

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を由布市総合政策課が取りまとめ、外部有識者で構成する由布市総合計画審議会や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて由布市総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

① 第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 48,500千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年度）

『補助金で整備された公立学校施設の財産処分手続きの弾力化』
（文部科学省）：【A0801】

【事業名】

旧大津留小学校を核とした小さな地域拠点施設整備事業

【事業の内容】

旧大津留小学校校舎を複数の集落をひとつのまとまりとした新たな地域コミュニティ組織の拠点施設として市が整備し、地域の自立と活性化を図るため、組織に無償貸与する。

そして、その新たな地域コミュニティ組織と市、また多様な団体と連携の下、施設を地域の拠点として、農産物の販売や地元農産物を使用したカフェを開催するなど地域の活性化を図る。

また、地域資源である神楽や竹細工の伝統継承や陶芸教室、絵画教室など、住民や地域団体の方々が主体となって自発的に取組む活動も推進し、都市部への人口流出の抑制や交流人口の拡大を図り移住定住者の増加を目指す。

【支援措置の適用対象となる施設】

（校舎）鉄筋コンクリート3階建て 1,230㎡ 昭和50年度竣工

（地震補強）平成27年度竣工

（屋内運動場）鉄骨 684㎡ 平成2年度竣工

【事業主体】 由布市

【事業期間】 平成29年度～平成32年度

【支援措置の適用条件】

(1) 廃校校舎等の設置者である地方公共団体において、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請すること

→当該廃校校舎は、平成26～27年度の2ヵ年にわたり「学校施設環境改善交付金」を活用し、耐震補強された。その後、平成27年度の学校再編により廃校校舎と

なったものであり、当該校舎の転用の弾力化について認定申請するものである。

(2) 廃校校舎等を利用して実施される事業が「地域再生基本方針」に定める地域再生の意義及び目標に合致するものであること

→少子高齢化、地域の小学校統廃合が地域の活力を失わせており、地域資源が有効に活かしきれない現状がある。そうした中、新たな地域コミュニティ組織を設立し、地域の元気を再び取り戻す取組と併せて、少子高齢化の影響により全国的に学校施設の統廃合が進む中、廃校施設を改修し利活用を行うことで、最大の目的である地域再生を目指す。

(3) 地域再生の観点から実施される事業の効率的な実施に当たり、廃校校舎等の利用が必要であること

→市として地域活性化のために、厳しい財政状況の中、新たに施設を建設するのではなく、庄内地域の既存施設である、旧大津留小学校施設を改修し有効利用できることも大きな利点である。また、地域コミュニティの中心的存在であった小学校の廃校は、そのまま地域の活力低下に結びつく事態であるが、小学校が教育・文化・生活等様々な分野において、その発展のために果たしてきた役割は大きい。

さらに、校舎は地域の中心に位置し、立地条件も優れているため、地域の再生のためには旧大津留小学校の利用が不可欠な要素である。

(4) 同一地方公共団体における無償による転用であること又は他の地方公共団体若しくは民間事業者等に対して廃校校舎等を無償貸与すること

→由布市の総合戦略では、概ね旧小学校区単位の複数集落が集まり、生活を支える新しい地域運営の仕組みを構築し、地域振興を図ることを目指している。そこで既存施設を活かした地域の自立と活性化を図るために、市は施設貸与について出来る限り協力していくという立場にある。

由布市有財産条例（平成17年由布市条例第71号）第5条第1項第1号に規定する「他の地方公共団体その他公共団体又は公共的団体において公用若しくは公共用又は公益事業の用に供するとき。」に該当するものとして、由布市の行政財産である廃校校舎を無償貸与するものである。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 都市と農村の交流促進事業

事業概要：由布市におけるグリーンツーリズムを推進させ、観光関係団体と連携を図り、インバウンドを含めた観光振興と農村の活性化を図る。また、地区住民が一体となって農泊客を受け入れる「由布市版農泊スタイル」を確立して、都市と農村の交流人口の増加を目指す。

実施主体：大津留まちづくり協議会

事業期間：平成29年度～平成32年度

(2) 「農ある暮らし」仕事づくり事業

事業概要：「農ある暮らし」に資する仕事づくりを支援し、コミュニティビジネスを創出し、地域内に「小さな経済」を生み出す。

実施主体：大津留まちづくり協議会

事業期間：平成29年度～平成32年度

(3) 伝統文化継承・交流事業

事業概要：由布市内に伝わる郷土芸能を通じて、市民及び市外交流の場を確保し、且つ、伝統文化を継承していく。

実施主体：大津留まちづくり協議会

事業期間：平成29年度～平成32年度

(4) 移住定住推進事業

事業概要：現在、少子高齢化により、空き家が点在してきているため、空き家バンク登録の募集、空き家バンク利用者等に対するリフォーム費用等の助成、住居に関する移住希望者のニーズ把握、情報発信、空き家を活用した体験型宿泊の基盤構築に取り組む。

実施主体：由布市

事業期間：平成29年度～平成32年度

(5) まちづくりと公共交通の一体化事業

事業概要：地域実情に沿った新たな公共交通が求められてきて

おり、地域での助け合い交通など、都市部への人口流出の抑制を図るため、まちづくりと一体化となって新たな公共交通の仕組みを検討する。

実施主体：由布市

事業期間：平成29年度～平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

定量的な達成状況を確認するため、毎年度各指標の集計を行い、外部有識者で構成する総合計画審議会において結果について評価を行う。

外部組織の検証結果を踏まえ、由布市議会全員協議会で検証し、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
庄内地域の旧大津留小学校区における社会増減	1人	1人	2人	3人
カフェの開催数	0回	0回	8回	12回
特産品の商品化	—	—	—	1品
朝市（農産物の販売）開催回数	0回	0回	5回	12回
グリーンツーリズム研究会の登録軒数	—	—	—	1軒

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	K P I 増加分の

			累計
庄内地域の旧大津留小学校区における社会増減	4人	5人	15人
カフェの開催	12回	24回	56回
特産品の商品化	1品	1品	3品
朝市（農産物の販売）開催回数	24回	48回	89回
グリーンツーリズム研究会の登録軒数	1軒	1軒	3軒

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、市が年度末に各指標の集計を行い、ホームページで公表を行う。